

平成 1 8 年 度

(要 約)

自 己 点 検 評 価 書

八 洲 学 園 大 学

I 建学の精神

「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人に高等教育の機会が得られることを期する。

II 八洲学園大学の現況

1) 現況

- (1) 大学名 八洲学園大学
- (2) 所在地 神奈川県横浜市西区桜木町7-42
- (3) 学部構成 生涯学習学部 家庭教育課程、人間開発教育課程
- (4) 学生数及び教員数

学生数：学部	収容定員	4200名	
在学学生	{	正科生 765名	
		科目等履修生 598名	
		特修生 20名	
教員数	{	専任教員 {	教授 14名
			助教授 4名
			講師 9名
		非常勤講師 64名	

(平成19年3月31日現在)

III 自己評価

1. 大学の目的

1) 基本方針

「建学の精神」にうたわれているように、「教育の原点は家庭にある」ことにもとづいて、生涯学習にふさわしいライフスタイルの確立と学習者の学習需要に応えるために、「生涯学習学部」を設置した。

2) 目的の大学職員及び社会への周知

教授会や本学教職員全員を対象とするFD研修会の場において、周知をはかった。全教職員及び構成員は、ネットを利用して常時本学の目的・理念を確認できるようになっている。

2. 社会貢献・地域貢献

広報委員会再発足の年であり、社会貢献・地域貢献には、十分対応する余裕がなかった。その中で、地域の人たちの生涯学習の場として昨年から継続して開催の公開講座「韓国語講座」や県とタイアップした「親子コミュニケーション」の公開講座は成功であった。

また教育についての悩みや子育ての悩みなどの相談に応ずる「教育心理相談室」が開設された。今後 人員・予算の可能な範囲で貢献活動にも寄与すべく努力が必要である。

3. eラーニングシステムの整備と充実

本学は、スクーリングをインターネット上のライブ配信授業のみで行う我が国最初の大学として、平成16年に設置された新たな大学である。17年秋学期にはライブ配信の安定化に成功し、18年度は、授業をライブで配信するという観点からみて、教員にとっても、学生にとっても、より使いやすいシステムにするための、システム改良を図る段階に入っている。

4. 教育研究組織

1) 学部及び学科の構成

本学は、生涯学習学部を設置して、その教育目標を達成するために家庭教育課程と人間開発教育課程の二課程を設置している。

2) 教授会の活動

毎月1回、第3水曜日に定例教授会を設定し、18年度は4月以降3月までに計12回開催した。教授会の構成は、専任講師以上の専任教員で組織されている。

3) 教務委員会等の組織の構成及び活動

- 1、7名の教務委員によって事務分担、仕事分担が平均化され、細部にわたって計画実行することができた。また教務部の仕事分掌を明確にすることができた。
- 2、年間を通してやるべきこと、次年度を見据えて行う事務などを明確にすることができた。
- 3、教員便覧を作成し非常勤教員にも教務事務が徹底した。

5. 教員及び教育支援者

1) 教員組織編成のための基本方針および必要な教員の確保

16年度の開学より、開設科目の増加にあわせて年次進行で教員を増員してきた。教員就任数は、18年度は次の通りである。

	16年度	17年度	18年度	計
専任教員	12	18 (6)	27 (9)	27
非常勤講師	38	49 (11)	64 (17)	64
計	50	67 (17)	93 (26)	91

2) 教員組織活動の活性化ための措置

専任教員構成は、40歳以下の若手教官が4割を占め、その5割強は博士の学位を取得している。

3) 教員の採用及び昇格の基準の制定と運用

専任教員の採用・昇格は、本学の「教員選考規程」及び「大学教員の採用および昇任に

係る選考手順」によって行なわれる。教員の採用基準および選考基準は、大学設置基準第14条から17条に準じるものとしている。

4) 教育活動に関する教育活動に関する評価体制

18年度は、専任、非常勤合同の2回のFD研修会において討議してきた。また、個々の授業について常時ネットを通じて学生からよせられる意見、評価が教員にフィードバックされ、教育活動に生かされている。

6. 学生の受入

1) アドミッション・ポリシーの確立と公表

- 1、アドミッション・ポリシーについてもう一度三年目という点から見直しをして明確化した。
- 2、編入生受け入れのための目標を明確化した。

2) 学生の受入方法の適切性

18年度は開学3年目に当たり、編入学受入れを開始した。編入学試験は、正科生1年次入学試験と同様方法で18年1月から開始した。

3) 入学者選抜の実施体制の適切性

合否判定のための審査体制としては、17年度入試より合否のための審査は課程毎に審査会を設けて行うことにしたが、18年度秋学期からは、さらに教授会構成員全員がその所属する審査会に参加して合否判定を行うこととした。

18年度は着任教員全員が揃い、入試実施体制が整備されるに至った。初年度以来、公平性を保つことには留意しており、問題はない。

7. 教育内容及び方法

1) 授業科目の配置の適切性と教育課程の体系性

- 1、現在の教育課程が体系的でない点があるところから19年度にあたってカリキュラムの見直しを提言した。
- 2、科目の配分、それぞれの課程の特色を明確にすると共に生涯学習学部としての教育課程の適性を考えた。

2) 授業内容と教育課程の構成

- 1、科目が多岐に渡り履修する上において科目選択をしやすいように履修モデルを作成した。

3) 授業内容と研究活動との関連

- 1、それぞれの課程における研究活動と個人の研究活動が明確化された。特に関連する学会との共同研究を推進した。

4) 学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請と教育課程の編成

- 1、学生のニーズと、学術の発展のための研究に少々考えていたことの間に齟齬があるようである。

- 2、社会からの要請については、本学の学部、課程とも方向性に誤りはないと考えられる。
- 5) 単位の実質化への配慮
- 1、必修単位を設けるべきであるとの考えも考慮する必要性を感じている。
 - 2、履修モデルの蓄積により学生の希望通りの単位修得が可能となっている。
- 6) 講義、演習、実習等の組み合わせ及びバランスの適切性
- 1、方法についてはほぼ確立できたことと考えている。
 - 2、三領域がバランスよく配置されているとは言い難く考察を要する必要性がある。
- 7) シラバスの作成と活用
- 1、本学のシラバスについてはほぼ完璧といってよく、学生もこれによって履修登録をしている。
- 8) 自主学習、基礎学力不足学生への配慮
- 図書館の開館時間は 8 : 30~22 : 00 (土曜日は 17 : 00 まで) とし、ネット利用の図書貸出し制度を設けている。学習欲減退学生には、メールによる励ましを行っている。また、学生の参考として資料の収集と整理の仕方やレポートの書き方の解説書を作成している。
- 9) 通信教育の授業実施方法の整備と指導の適切性
- 1、学外での授業、登校しての授業、それぞれに工夫を要する。メディアスクリーニングは適切に整備され完全完成をみている
- チャット機能を拡大したディスカッション・ルームを開発した結果、それを活用した教員は、演習や講義の質疑を効果的に行うことができるようになりつつある。
- ディスカッション・ルーム機能では、最大4つのチャットスペースを利用することで授業内のコミュニケーションを円滑にしている。
- 10) 成績評価基準、卒業認定基準の策定と学生への周知
- 開講科目は16年度に較べ約50科目の増となっているが、成績評価基準、学生への周知については、16年度と基本的に相違はない。なお、卒業認定については、19年に最初の卒業生が出ることとなるので現在準備中である。
- 11) 成績評価、単位認定、卒業認定の実施
- 学期毎の成績認定に関してはそれほどのアンバランスは見られず、ほぼ適正といえよう。
- 12) 成績評価等の正確性を担保するための措置
- いまだ開学3年目であるところから、この点については現在調査中である。

8. 教育の成果

- 1) 養成しようとする人材像等の方針と達成状況の検証
- 両課程ともに育成、養成しようとする人材像については明確にされているが、卒業生が出る19年度及び20年度にしっかりとした検証・検討をする。
- 2) 学生の授業評価から見た教育の効果について
- 1、スクリーニング履修については毎時間アンケートを実施し集計しているので学生からの授

業評価を得ることができる。

2、学生が示す理解度ボタンの確認によって教育効果を査定することが可能である。

3) 就職と社会活動

来春、卒業予定者である正科生の就職内定状況、科目等履修生の社会活動状況を紹介するとともに就職委員会の活動方針等について述べた。しかしながら、本学の特殊性もあって、在校生の進路希望等についての詳細を把握するまでに至っていない。今後、これらの問題点を解決しながら、本学で学んだことを社会で一層活用してもらうための場の開拓等に努力していきたい

9. 学生支援等

1) 全ての科目のシラバスや専門別の履修モデルを web 上で公開し、学生は常時閲覧できる。

2) 学生からの相談は、常時、学生支援センターが電話や電子メールで受け付けている。

また、登校した学生が相談できるように、学内に学生相談室を設置(教室番号；4F-h)し、学生が相談できやすい環境を整えている。

3) 学生からは、病気にかかったり、体調を崩したり、勤務先の会社から長期に出張を命じられたり、生活環境が変わって学習する雰囲気を整えることができなくなったりした等の相談ごとが寄せられ、対応している。

4) 学生と教員の間は、インターネットの「質問機能」でつながっており、テキスト履修も、学生が疑問に思った時点で、担当の教員に直接質問ができる。

5) 教員はインターネットの「担当学生管理機能」を使って学生の学習状況（出席、レポート提出、評価、質問歴等）を把握し、必要に応じて、学生に電子メールで連絡がとれる。

6) 通学生のために、本学の4階のホールを開放し、自習や話し合いの場に供している。

また、クラス会の開催などに各教室を貸し出し、学生が集会をもてるようにしている。

7) 遠隔地の学生が電子メールを活用して自主的な課外活動ができるコミュニティーを育ててきた。現在のコミュニティーは22ある。遠隔地にいる学生同士が仲間のつながりをつくっている。

10. 施設・設備

1) 施設・設備の整備と活用

当然のことながら、大学設置基準、大学通信教育基準に定める各室を置くほか、本学固有のサポートセンター（学生支援）室、メディアセンター（教員支援）室なども整備されている。開学3年目ということとeラーニング使用の通信制大学のため、それほど通学生がいないので、一部の施設を除き十分に活用しているとは言い難い。

2) 施設・設備の運用に関する方針と構成員への周知

学生、教職員に対しHP、掲示、規程、通知等により周知している。

3) 図書、学術誌などの資料の整備

学生の教育に必要な資料は、教科書の参考文献などに掲載されているものを中心に、できるだけ授業の始まる前にそろえるよう努力している。

1.1. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

1) 学生の意見の聴取と教育の自己点検、評価への反映

- 1、絶えず支援センターと事務局教務担当、それに学生委員会を通して学生の意見を残らず聴取している。
- 2、年に一回は学部長による学生アンケートを実施し、自己点検の資料とし、評価の指針としている。

2) 学外関係者の意見の自己点検評価への反映

本学に設置されている「顧問委員会」より、必要に応じて意見をいただいている。18年6月刊行の「17年度自己点検評価書」はネット上に公開し意見を徴してきた。

3) 評価結果を教育の向上、改善に結び付けるシステムの整備

17年度に「課程長連絡会議」を立ち上げ、教学側の委員会と、事務局、学生支援センター、教員支援のためのメディアセンターの三者が相互に連携して、教育の向上に努めてきたが、18年度はその充実を図った。

4) 評価結果に基づく授業内容、教材、教授技術等の継続的改善

- 1、課程別に課題を設定して、毎週水曜日に行う課程会議で話題にし、教育技術の向上に努めている。
- 2、全体で共有すべき問題については教員研修会のテーマとして提出している。
特に人間開発教育課程で行っている公開共同研究「社会人を対象とする遠隔教育の安定的展開に関する研究」の中では、授業の教授技術についての研究も行って質の向上を図っている。

5) ファカルティ・ディベロップメントの実施の適切性

- 1、学長、学部長、課程長を中心に委員によるテーマや方法について検討するFD委員会を組織している。
- 2、毎年二回、非常勤教員も含めて全員参加で臨んでいる。
- 3、研修課題も時宜を得たもので効果を十分に認められる。

6) ファカルティ・ディベロップメントと教育の質及び授業の改善

- 1、授業研究や評価に関する研修を多く設定しているので、おのずと教育の質に反映している。
- 2、通信教育課程の教育内容、教授方法について、常に研修テーマとしている点から授業の改善に常に結びついている。

7) 教育支援者、教育補助者への研修等

- 1、学生支援センター、メディアセンターの教育補助者への研修は、理事長、事務局長、事

務局長代理などによりきめ細かい研修を実施している。

2、特に理事長、事務局長で行う、日常業務を通じて行う研修は極めて効果を発揮している。

12. 財務

1) 資産

校地・校舎については、在宅通信教育を主にしているにもかかわらず、通学の学生の利用にも耐えうる水準を満たし、蔵書も一万冊を大きく超え、最新の設備を備えるとともに、ソフト面でのかなり充実した環境下にある。

2) 経常的収入

経常的収入は学生納付金収入に頼らざるを得ない。18年度の消費収支レベルの収入は、支出を大きく下回った。教育研究活動を安定して遂行するために経常的収入が継続的に確保できるかどうかは、今後の学生数が予測の範囲で推移し、完成年度以降定員が確保できるかどうかであると考ええる。

3) 収支に係る計画性の適正

完成年度を迎えていない現段階では、設置認可申請書の通り適正性に欠く事例はないと考える。

4) 過大な支出超過について

収支に係る計画性の適正性と同じく、完成年度を迎えていないので収支の状況においても概ね計画通り遂行している。経常的収入でも触れたように、開学6年でほぼ適正な収支になると考えている。

13. 管理運営

1) 事務組織の規模と機能

大学の事務組織は、八洲学園大学の事務組織及び事務分掌を定める規程で定めているが、現在学年進行中のため、外注先からの派遣職員を含め、18人となっている。

外注部分は、図書館司書、教員支援部門などである。

2) 監事について

本法人の監事は2名で、最低1名の監事が理事会に出席し、理事の業務執行状況を監査しているほか、決算理事会では監査報告を行っている。

3) 管理運営に関わる職員の資質向上のための取り組み

学内研修と学外研修を行っているが、職員数も少なく日常業務に追われ、組織的・定期的研修まで手が回らないというのが実情である。

4) 管理運営方針に基づく学内諸規程の整備と構成員の責務及び権限の明示

本学は、開学3年目という事情もあって、完成された大学のように規程等整備されているとは言い難い。

5) 大学のデータ及び情報の整備とその活用システム

本学の学内LANは、主としてe L Y、ノーツ、サイボウズによるが、教職員間で一部のシステムが使えない状況にある。歴史的事情等もあって、やむを得ない部分もあるが、将来は、教員、事務職員とも同じシステムとすることが望まれる。

6) 自己点検・評価の実施体制の整備

16年度末に自己点検・評価委員会を立ち上げた。この委員会のもとで、17年6月に最初の評価書「16年度自己点検・評価書」を刊行し、18年6月には第2回目となる「17年度自己点検評価書」を刊行した。

7) 自己点検・評価結果の公開

「17年度自己点検・評価書」は6月刊行後、文科省への提出、顧問委員及び専任教員全員への配布のほか、本学非常勤教員、本学学生、また学外者にたいしてはホームページなどで公開した。

8) 自己点検・評価結果の検証体制およびフィードバック体制の整備

顧問会議の提言をはじめ、学内、学外からの意見や提言について自己点検・評価委員会でも検討していく。22年度までに、学外認証機関による外部評価を受けることが自己点検・評価委員会において決まっている。

14. 正規課程の学生以外の学生に対する教育サービスの状況（公開講座）

1) 公開講座として「韓国語講座」を開催し、地域の人々に学習の機会を供与した。

講師；巖錫仁(本学助教授)

春学期の受講者はのべ322名、秋学期の受講者はのべ293名で、熱心に学習していた。

2) 平成18年神奈川県委託事業「生涯学習プログラム講座」を5回にわたって、本学において実施した。

参加者は、各回、約20名で、「各回ポイントを抑えた講義内容で勉強になった」、「家族のあり方、子どもとの関係について考えを深めることができた」、「講師の熱意を感じられた」、「コミュニケーションの大切さを再確認した」などの感想が寄せられた。